

令和6年度 八王子市立七国中学校 学校経営報告

令和7年3月14日 校長 本田 秀雄

I 今年度の取組

I 重点目標への取組と自己評価

(1) 目指す生徒像

「知・徳・体の調和がとれる生徒」のうち、「他を思いやり、いじめをしない許さない生徒」(徳)を今年度の重点目標として設定。周囲への配慮や思いやりの心をもつこと、互いの考えを認め合い、尊重して助け合える関係を作ることが、ほとんどの生徒に育まれている。その一方で、SNSに関係したトラブルは複数件起きている。今後もセーフティ教室等の活用や保護者との連携を密にして、指導が徹底できるよう取り組んでいく。いじめに関しては、重大事態に至るものは一件もなかった。軽微の段階での組織的対応を図り、解消に向けて取り組んできた。

(2) 目指す教員像

『組織力』と『教員力』の向上を常に念頭に置き、真摯に職務を遂行する。

① 組織の一員として職責を果たす教員

- ・学年行事・学校行事においては、担当主任やリーダーを中心に全員で協力し合い取り組んでいる。生徒指導を含め、組織的に対応しなければならない状況では、報告、連絡、相談の伝達ラインの定着により情報の共有と指示系統が明確になり、迅速な対応がなされた。
- ・企画調整会議で周知・決定された内容は、各分掌、各学年に周知され、実践に至っている。所属職員への周知については、今後も確認と徹底を図っていく。

② 使命感と責任感をもって職務に励む教員

- ・教員は、研究意欲と授業力の向上に向けて日々研鑽を重ねている。次年度は、教科の枠を超えて授業を互い見合い、工夫・改善を図る相互研鑽を実施していく。
- ・生徒指導のあり方・生徒の人権尊重の理念に立ち、丁寧で適切な対応を心がけ実践している。
- ・服務規律遵守の徹底を図り、使命感と責任感をもって職務を遂行している。

2 教育活動への取組と自己評価

(1) 確かな学力の向上

- ・数学科の習熟度別少人数授業、及び英語科の少人数授業は、2クラス3展開と3クラス4展開を併用して実施した。少人数制の利点である個に寄り添い、個々の生徒に応じたきめ細かい指導は、おおむね達成できた。両教科については、指導内容・指導方法・進捗状況・評価方法等について、共通理解を図りながら進めた。
- ・各教科において、ICT機器及びタブレット端末等を効果的に活用できた。今後は、個別最適な学びと協働的な学びの充実にに向けて取り組んでいく。
- ・各学年・教科が中心となって、夏季休業日中や定期考査前の補習教室、質問教室を積極的に実施した。
- ・全国学力検査では、国語の平均正答率は65%（東京都61%、全国58.1%）、数学の平均正答率は70%（東京都57%、全国52.5%）で、両教科とも全領域で東京都、全国を上回った。国語は「読むこと」の領域、数学は「図形」の領域については、さらなる基礎学力の定着と向上に取り組んでいく。
- ・5月、12月に実施された市学力調査では、1年生国語、2年生数学でA・B層の割合が増加した。今後は、C・D層の底上げ対策を講じていく。尚、両学年、両教科とも市の平均正答率を上回っている。
- ・管理職による授業観察と年2回（7月と12月）実施した生徒による授業評価アンケートを通して、授業改善・工夫について教員とヒアリングを行った。6項目について全生徒からアンケートを取り、円グラフにまとめ各教員に提示した。12月の結果で各項目の肯定的意見の平均が90%以上であった教員が24人中21人だった。その一方で、ICTの利活用の項目で90%を下回った教科があった。

(2) 豊かな心の育成といじめ防止

- ・道徳授業及び教育活動全体（学級活動、生徒会活動、学校・学年行事等）を通じて、他者への思

いやりの心や理解する気持ち、人権尊重の精神を育んだ。

- ・道徳授業では、生き方、節度、自然との共存、人権尊重、責任感、生命尊重、価値観の多様性、規範意識、家族愛、働く意義、集団生活などの各テーマに対して、自身の考えをしっかりとつととともに、他者の考え、意見を受け入れて尊重する姿勢が見られた。
- ・いじめ防止については、本校の「いじめ防止基本方針」に則って適切に対応した。「学校いじめ対策委員会」を毎週金曜日に実施し、未然防止や早期解決に向けて取り組んだ。また、生徒の様子に対して常にアンテナを高くし、些細な兆候（ちょっとしたからかいやいじり、ふざけ合いなど）にも注意を払い違和感を見逃さないよう、授業中の観察や休み時間の見守りに取り組むことは、おおむね達成できた。
- ・「いじめ対応の時間」を毎週月曜日の6校時に設定した。学級担任が生徒と二者面談を実施して、生徒情報の共有及び今後の対応の方法について協議を行った。
- ・「いじめアンケート調査」を年3回実施した。申告された内容には、迅速かつ適切に対応した。
- ・4月9日と1月8日にいじめに関する校内研修会を行い、未然防止についての共通理解と再確認を行った。また、6月5日に生徒対象のいじめ予防授業を弁護士を招いて実施した。
- ・7月1日の朝礼で全校生徒に向けて「命の大切さ」について校長が講話を行い、1時間目の道徳授業においても「命の大切さ」について考え、深める指導を実施した。

(3) 健やかな体の育成と心身の健全な成長

- ・保健体育科の授業を中心に、体力テスト等の結果を踏まえて、体力向上を目指した指導を行った。
- ・学校行事（体育大会や合唱コンクール等）や部活動での取組を通して精神力、忍耐力、団結力、そして達成感や一体感を味わわせた。

(4) 生活指導の充実

- ・基本的な生活習慣の定着と学校のルールやマナーの徹底を図った。本校の生徒行動指針である「み・そ・あ・じ」は、ほとんどの生徒が意識して取り組むことができた。
- ・生活指導やトラブル等が発生した時は、報告、連絡、相談をしっかりと行って情報を共有しながら組織的に取り組んだ。第一報に加え、報告書として記録を速やかに作成し、C4th 上に掲載することにより教職員全体での情報共有ができた。
- ・学級活動（係・当番活動、話し合い、朝学活・終学活等）や生徒会活動（各委員会の活動や生徒会朝礼等）及び学年の活動や学校行事において、生徒の自立的、自治的な活動を促進し、リーダーの育成を図るとともに、個々の自尊感情や自己肯定感を高めた。
- ・始業前の時間（8：20～8：30）をパスポートタイムとして朝読書の時間を設定し、心を落ち着かせた環境の中で一日の学校生活をスタートさせることができた。
- ・情報モラルについては、「SNS七国中ルール」を含め、日常の教育活動を通じて適宜指導している。生徒の多くは理解しているものの、SNS関連のトラブル防止については継続した指導を行う。

(5) 特別支援教育の充実、及び不登校対策の推進

- ・特別支援学級（太陽学級）では生徒個々の特性を十分に理解し、各家庭と連携しながら教育活動に取り組んだ。
- ・インクルーシブ教育の推進として、太陽学級と通常学級との交流活動（体育大会や合唱コンクール等の全校行事）や共同学習（通常学級の授業や朝読書の参加等）を行い、互いに認め合う人間関係づくり、絆づくりを育むことができた。
- ・太陽学級独自の校外学習、宿泊行事、施設見学会、多摩特研の球技大会・マラソン大会・劇と音楽の会等でも、事前準備・当日の活動・事後学習にしっかりと励んだ。また、近隣企業との連携など、幅広く活動して心身の成長を図った。
- ・特別支援委員会（コーディネーター・管理職・養護教諭・スクールカウンセラー・特別支援教室専門員・学年担当教員）を毎週金曜日の1校時に実施し、支援に該当する生徒の情報共有や方策の共通理解を図りながら個に対する教育的ニーズを把握して迅速に対応した。特に、支援が必要な生徒に対しては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー・児童相談所・子ども家庭支援センター・警察・小学校等と連携しながら進めることができた。
- ・特別支援教室では、巡回担当教員・特別支援教室専門員及び都巡回心理士と連携し、生徒一人一人の発達課題を十分に把握・理解しながら支援することができた。

- ・不登校傾向の生徒について支援委員会で情報共有を行い、個々の状況に応じて支援を行った。
- ・登校はできるが教室へ入れない生徒の対応として、別室指導教室（サイドルーム）を設置した。授業のオンライン視聴、バーチャル・ラーニング・プラットフォームの参加、自学自習など、教員や学校サポーターの支援を受けながら個に応じた対応を行った。
- ・太陽学級の教員が中心となって通常学級の教員を対象とした、特別支援教育全般及び支援が必要な生徒への対応の仕方についての校内研修を実施した。また、特別支援コーディネーター主催のユニバーサルデザイン研修を行い、困り感を抱えている生徒の支援体制の構築に向けて、教員が共通認識をもって取り組んだ。

(6) 進路指導・キャリア教育の充実

- ・自己理解を深め、自己のより良い生き方につながるよう、将来の夢の実現に向けた適切な進路選択ができる力の育成を図った。
- ・3年間を見据えた計画的、継続的な進路指導、及びキャリア教育を実践するため、学級活動、総合的な学習の時間、特別の教科道徳の活動内容と関連させ、各学年の指導目標の達成に向けて取り組んだ。各学年の取組内容は以下のとおり。
- ・1 学年
 - 7 月：実施したレディネステストの結果の見方・活かし方について、外部講師を招き、各自の職業適性について分析した。
 - 夏休み：「身近な人の職業調べ」を実施し、望ましい勤労観・職業観に学び、働くことへの関心を高めた。
 - 9 月：外部講師を招聘した「アンガーマネジメント」学習を実施した。怒りを適切に解消するスキルを習得し、感情的な負担を軽減することで、より良い人間関係の築き方について理解を深めた。
- ・2 学年
 - 7 月：「職場体験」を実施し、働くことの意義・喜び・苦勞、社会人としてのマナー・礼儀・コミュニケーションや人間関係の大切さなどを学び、将来の生き方について学習した。
 - 夏休み：「上級学校訪問」を実施し、主体的な進路選択と計画に必要な能力を高めた。
 - 10 月：「農業体験」を実施し、生活のあり方や自然との共生、社会とのつながりなどを深く考える良い機会となった。
 - 3 月：体験型英語学習を実施し、国際化した社会への視野を広げ、異なる文化や価値観の理解を学んだ。主体的に行動するために必要と考えられる態度・能力の基礎を養った。
- ・3 学年
 - 5 月：上級学校について学習し、詳細で具体的な内容を知ることで、自身の進路について考えを深めた。
 - 6 月：自身の適性や将来の希望について考え、現時点での学力を正しく認識することで、現実的な目標について考えを深めた。
 - 7 月：外部講師を招聘した「命の授業」を実施し、生命の尊さや他者への共感、相互の人間関係を深めることなど、より良く生きる意義を学習した。
 - 夏休み～9 月：上級学校のオープンキャンパス、入試説明会、文化祭等に参加・見学をすることで、具体的な進路希望先についての考えを深めた。
 - 12 月：進路希望先の決定、面接練習、自己PRカードの作成、出願手続き等、受験に向けての本格的な準備を行った。
- ・太陽学級
 - 7 月：「宿泊学習」を実施し、家族と離れて生活することで身辺自立を図り、自身の将来の生活を考える一助とした。
 - 11 月：2 年生が職場体験を実施し、働くことの喜びや楽しさ、厳しさなどを学習した。
 - 11 月：3 年生が面接練習を実施し、受験に向けての心構えや自身の長所や適性、4 月からの生活へのイメージや意欲などを再確認した。
 - 1 月：「施設見学会」を実施し、将来の自立、就労についての準備や努力など、具体的な考えを深めた。

(7) その他の取組

- 〔1〕小中一貫教育の充実を図る。

- ・年4回の「小中一貫教育の日」を設定し、七国中グループ（七国小と七国中）の教員の授業連携・合同研修や情報交換・共通理解を図り、小中一貫教育を促進した。
- ・小中の教員が11の分科会に分かれ、各分科会と七国小の授業見学を含め、意見交換や情報交換を行い、小中9年間で育てたい児童・生徒像、義務教育終了段階において育成すべき生徒像について理解を深めながら両校の児童・生徒への指導に生かした。また、各回のまとめを記録し、双方の指導に役立てた。
- ・七国中グループの児童・生徒による「はちおうじっ子サミット・ユニセフ募金・挨拶運動」の合同実施、七国中生徒が訪問しての「ふれあいタイム」、七国小学校6年生が七国中学校で授業を体験する「授業体験」を実施し、児童・生徒の交流を図るとともに、小中の円滑な接続の一助とした。これらの取組は学校だよりや学校ホームページにて生徒や保護者・地域に発信した。

〔2〕 学校運営協議会との相互協力を図る。地域や保護者との連携・協力を図る。

- ・七国小学校と合同の学校運営協議会を年7回（8回の予定のうち1回は暴風雨により中止）実施し、両校の児童・生徒のために情報を共有しながら建設的な意見を出し合い、より良い学校づくりに取り組んだ。今後も、学校と地域が一体となって、特色ある学校づくりを推進していく。
- ・七国中学校保護者組織「ななくに会」と連携し、学校行事等を含む教育活動において協働しながら取り組むことができた。
- ・青少対七国地区委員会とも積極的に連携した。生徒・教員は地域清掃や緑化活動、地域行事に意欲的に参加した。

〔3〕 教員の働き方改革を進め、仕事の効率化を図る。

- ・スクールサポートスタッフ・学校サポーター・指導補助員・副校長補佐の協力、積極的な活用を通して、教員の仕事の軽減、効率化を図った。
- ・答案の自動採点システムの導入や諸会議におけるタブレット端末の活用を推進し、ペーパーレス化と時短による効率化を進めた。
- ・部活動については『七国中学校 部活動方針』及び『八王子市部活動改革』に従い実施した。生徒及び顧問の過重負担とならないよう平日1回は休養日とし、この日をノー残業デーとして定時退勤を推進した。

2 次年度以降の課題と対応策

（1）組織力と教員力

- ① 「組織力」については、情報伝達ラインの定着により、分掌・学年組織、管理職間での情報が共有されるようになり、組織としての対応は概ね実践できている。その一方で、組織的に対応すべき案件を個人で抱えてしまい報告・連絡・相談の遅れが生じたり、報告・連絡・相談なく個人で対応し、事後報告となるケースが一部あった。次年度向けに、職員の共通理解のもとで組織的な対応に取り組む体制の構築をしっかりと図っていく。
- ③ 管理職からの指示について、諸会議等を通じて周知徹底をしているが職員に伝わらず実践できていない部分が見られた。会議不在の職員については、会議録の閲覧の指示、C4thによる発信、学年主任や主幹教諭への指示の伝達などを徹底していく。
- ④ 教員それぞれの意見や考えが、各学年・各分掌・各委員会で反映・協議され、企画調整会議で検討・決定し、職員会議で最終周知する流れの定着が浸透していない場面がみられた。組織力向上には不可欠な流れを次年度は充実させていきたい。
- ⑤ 「教員力」については、研究意欲、教員間の連携、生徒とのコミュニケーション、保護者対応等、全体的には使命感、責任感と情熱をもって取り組んでいる教員がほとんどである。このことが安心で安全な本校の教育活動を支え、生徒がのびのびと学校生活を送ることができている。その一方で、教員力向上に向けての研修やOJTの実践に消極的な部分が見られる。教員が身に付けるべき4つの力や教育公務員としての資質・能力等を学校組織として意図的・計画的に育成していくことが若手教員の多い本校の大きな課題と言える。次年度は教員の更なるレベルアップを図るため、研修やOJTを充実させていく。
- ⑥ 臨時の学年朝礼等において、通常学級と太陽学級の連絡・関係不足により、合同での参加ができない場面があった。学年主任同士の連携を密にしていくことと教務主任からの連絡・周知を徹底し、インクルーシブ教育推進の意識を職員全体で高めていく。

(2) 学力の定着と向上

- ① 生徒の授業に臨む姿勢、態度はとても良く、授業規律も確立されている。定期考査等の結果から得点力のある生徒は多いが、教科によっては得点分布が二極化している。また、学力調査では、全国、都、市の平均正答率を大きく上回っているが、C・D 層の学習が遅れている生徒をどのように向上させていくかが、次年度も課題である。次年度からの週 27 時間を活用した計画的な学習・補習教室の実施、各教科会議による指導方法の工夫・改善に取り組んでいく。
- ② 授業での I C T 機器・学習用端末の有効活用、必要な場面での授業ツールとしての利活用など、効果的な指導方法を含め、授業の在り方の一層の充実が求められる。次年度は、学習端末を活用した授業の校内研修会を実施して教員の情報活用能力を向上させていく取り組みを行う。
- ③ 評価については毎年校内研修を実施し、評価方法の在り方について理解を深めて実践しているが、「主体的に学習に取り組む態度」の評価についてはより理解を深めていく必要が見られる。評価材料の蓄積や評価方法についての共通理解を図り、全教科でより信頼度の高い評価となるよう次年度も研修を継続し、さらなる理解を深めていく。
- ④ 授業力の向上と授業の工夫改善を目的とした「互いの授業を見合う相互研鑽」の風土がなかなか根付かない。次年度は各教科の代表者による研究授業を計画的に実施する。

(3) 生活指導

- ① 全体的に生徒は落ち着いて学校生活を送ることができている。生徒間で起きたトラブルや生徒個々の問題など、教員が生徒に寄り添いながら上手くコミュニケーションをとって丁寧な対応をしている。生活指導の案件が起きた場合は、学年組織内で協力した対応ができているが、学年間及び生活指導部との情報共有ができていない場面があった。情報伝達ラインの徹底による情報共有が定着してきているが、組織としての指導体制をより強化し、危機管理意識の向上を次年度は重要課題として取り組んでいく。
- ② 生徒間における S N S を使ったトラブル（他人の悪口・からかい・情報流出等）が後を絶たない状況にある。セーフティ教室や道徳授業を含め、教育活動の様々な場面で注意喚起や指導を行っているが、学校の目の行き届かない部分で起きているだけに予防が困難である。これまで保護者の協力も得ながら対応、解決してきたが、次年度も引き続き学校だけの問題ではなく、家庭でのルールづくりなど、保護者と連携しながら情報リテラシー教育を一層充実させ、未然防止に努めていく。

(4) 不登校対応

- ① 毎週開催される支援委員会では、特別支援教育コーディネーターを中心に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー及び特別支援教室専門員等とも協力し、個々の生徒の情報共有と対応策の検討をしながら生徒の支援に取り組んでいく。
- ② 今年度より不登校傾向及び不登校生徒の居場所づくりとして、別室指導教室（サイドルーム）を設置して支援体制を整えてきた。次年度は不登校対応巡回教員が配置されることもあり、より充実した支援体制の構築をしていく。また、サイドルームとして使用している教室の環境整備を行い、生徒にとって利用しやすい場となるように改善をしていく。

(5) 部活動

- ① 「八王子市部活動改革」のガイドラインに従い、平日は週 4 日、2 時間程度、休日は 1 日、3 時間程度を基本とした活動をしていく。令和 9 年度までの活動を示したロードマップをもとに、段階的に部活動改革に取り組んでいくが、今後、顧問確保等の問題により変更せざるを得ない状況も考えられる。
- ② 今年は部活動改革の方針が明確に定まらなかったこともあり、小中一貫教育連携行事であった「部活動見学」の実施ができなかったが、来年度は実施する方向で計画を立てていく。